

第5 市町村別地域指定総括表 主要地域指定立法等による地域指定を受けている市町村

	都市名	市町村番号	地域指定等	備考		都市名	市町村番号	地域指定等	備考
1	千葉市	12-1002	野		29	印西市	12-2319		
2	銚子市	12-2025	野 ① ②		30	白井市	12-2327		
3	市川市	12-2033			31	富里市	12-2335	野	
4	船橋市	12-2041	野		32	南房総市	12-2343	過 半 地 ① ② 特	
5	館山市	12-2050	半 野 ① ② 特		33	匝瑳市	12-2351	野 ① ② 過	
6	木更津市	12-2068	野		34	香取市	12-2360	野 ① 過	
7	松戸市	12-2076	(農振なし)	対象外	35	山武市	12-2378	野 ① ② 過	
8	野田市	12-2084	野		36	いすみ市	12-2386	半 ① ② 特 過	
9	茂原市	12-2106	野 ① ②		37	大網白里市	12-4028	野 ① ②	
10	成田市	12-2114	野		38	酒々井町	12-3226		
11	佐倉市	12-2122			39	栄町	12-3293		
12	東金市	12-2131	野 ①		40	神崎町	12-3421	野 ①	
13	旭市	12-2157	野 ① ② 特 過		41	多古町	12-3471	野 ①	
14	習志野市	12-2165	野		42	東庄町	12-3498	① 過	
15	柏市	12-2173			43	九十九里町	12-4036	野 ① ② 特 過	
16	勝浦市	12-2181	半 ① ② ③ 過		44	芝山町	12-4095	野 ①	
17	市原市	12-2190	野		45	横芝光町	12-4109	野 ① ②	
18	流山市	12-2203	(農振なし)	対象外	46	一宮町	12-4214	野 ① ②	
19	八千代市	12-2211	野		47	睦沢町	12-4222	野 ① ②	
20	我孫子市	12-2220			48	長生村	12-4231	野 ① ②	
21	鴨川市	12-2238	過 半 地 ① ② ③ 特		49	白子町	12-4249	野 ① ②	
22	鎌ヶ谷市	12-2246	(農振なし)	対象外	50	長柄町	12-4265	野 ① ②	
23	君津市	12-2254	野 ② 特		51	長南町	12-4273	野 ① ② 過	
24	富津市	12-2262	半 ② 地 特		52	大多喜町	12-4419	山 半 ① ② 特 過	
25	浦安市	12-2271	(農振なし)	対象外	53	御宿町	12-4435	半 ① ② 特	
26	四街道市	12-2289			54	鋸南町	12-4630	過 半 ① ② 地 特	
27	袖ヶ浦市	12-2297	野						
28	八街市	12-2301	野 ①		※○なしは部分指定				

野：野菜指定産地 ②：リゾート地域 ①：農村地域工業導入地区※ 半：半島振興対策実施地域

地：地すべり防止区域 過：過疎地域 過 過疎地域（一部指定） 山：振興山村地域 特：特定農山村 特：特定農山村（一部指定）

※平成 29 年 7 月 14 日に旧法である「農村地域工業等導入促進法」の題名が、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（農村産業法）」に改められた。なお、新法による計画は策定されていないため、表記は旧法によるものである。

特定農山村法において、市町村の一部地域が指定されている区域一覧

市町村名	区域（旧市町村）名	市町村名	区域（旧市町村）名
館山市	西岬村、富崎村、豊房村	九十九里町	鳴浜村
旭市	飯岡町のうち旧豊岡村の区域	大多喜町	老川村、西畑村
君津市	久留里町、松丘村、亀山村、君津町、周南村、中村、小糸村、秋元村、三島村	南房総市	富浦町、富山町、千倉町、丸山町のうち旧丸村の区域、和田町
富津市	竹岡村、金谷村、環村、関豊村	御宿町	浪花村
いすみ市	大原町、岬町		

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において、市町村の一部地域が指定されている区域一覧

市町村名	区域（旧市町村）名	市町村名	区域（旧市町村）名
鴨川市	天津小湊町	香取市	佐原市、山田町、栗源町
旭市	千潟町	山武市	松尾町
いすみ市	夷隅町	匝瑳市	野栄町

棚田地域振興法において、市町村の一部が指定されている区域一覧

鴨川市	大山村、田原村
-----	---------

参考資料 指定地域図（令和8年4月時点）

